

## 1. 議事日程（3日目）

（令和7年那智勝浦町議会第3回定例会）

令和7年9月11日

9時30分 開議

於議場

日程第1 認定第1号	令和6年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について	107
日程第2 認定第2号	令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	107
日程第3 認定第3号	令和6年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	107
日程第4 認定第4号	令和6年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について	107
日程第5 認定第5号	令和6年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について	107
日程第6 認定第6号	令和6年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	107
日程第7 認定第7号	令和6年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	107
日程第8 認定第8号	令和6年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について	107
日程第9 認定第9号	令和6年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について	107
日程第10 認定第10号	令和6年度那智勝浦町下水道事業会計余剰金の処分及び決算認定について	107
日程第11 認定第11号	令和6年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について	107
日程第12 報告第13号	健全化判断比率の報告について	138
日程第13 報告第14号	公営企業会計に係る資金不足比率の報告について	140
日程第14 報告第15号	那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について	141

## 2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番	引 地 稔 治	2番	吾 妻 正 崇
3番	城 本 和 男	4番	加 藤 康 高
5番	藤 社 和 美	6番	西 太 吉
7番	曾 根 和 仁	8番	東 信 介
9番	松 本 和 彦	10番	津 本 芳 光
11番	勝 山 則 子		

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町長	堀 順一郎	副町長	瀧本 雄之
教育長	岡田 秀洋	総務課長	田中 逸雄
総務課企画員	鳥羽 真司	総務課防災対策室長	岡崎 由起
税務課長	増田 晋	住民課長	太田 貴郎
福祉課長	仲 紀彦	こども未来課長	寺本 智子
観光企画課長	村井 弘和	農林水産課長	島 由彦
建設課長	井道 則也	会計管理者	竹原 大二
消防長	樺尾 光俊	教育次長	中村 崇
水道課長	楠本 定	病院事務長	寺本 齊弘

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	寺本 尚史
事務局主査	御前 志郎
事務局副本査	榎本 達也

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

[4番 加藤康高議長席に着く]

○議長（加藤康高君）おはようございます。

ただいまから再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 認定第 1号 令和6年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 認定第 2号 令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 認定第 3号 令和6年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 認定第 4号 令和6年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 5号 令和6年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 6号 令和6年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 7号 令和6年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 8号 令和6年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 9号 令和6年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第 10 認定第 10号 令和6年度那智勝浦町下水道事業会計余剰金の処分及び決算認定について

日程第 11 認定第 11号 令和6年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（加藤康高君）昨日に引き続き、日程第1、認定第1号令和6年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第11、認定第11号令和6年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程といたします。

昨日で一般会計、特別会計、企業会計についての説明が終わりましたので、質疑に入ります。

それでは、認定第1号一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

まず、歳入、款1町税9ページから款22町債50ページまでと、1ページから8ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

5番 藤社議員。

○5番（藤社和美君）40ページの観光企画課の分ですね。町有財産貸付70万8,654円、説明では

2か所あるということで、観光機構に貸しているバスターミナルと津波避難タワーの周りの土地なんかな。私の解釈では有料駐車場の場所だと思うんですが、有料駐車場に貸しているという解釈でよろしいんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

決算書40ページの財産貸付収入のところの観光企画課分、町有財産貸付というところ、70万8,654円です。議員おっしゃるとおり、観光機構からの財産貸付収入となっております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 機構に貸してることで間違いないと思うんですけど、機構の一般会計決算書を見ると、単純に、この有料駐車場の収益というのは町に入っているものなんか、機構に入ってるものなんか、ちょっと分からなかつたものですから、こういう聞き方したんですけど、機構の問題なので、お答えすることはできないと思うんですけども、歳入歳出決算認定の中の機構の決算書で見ると、繰入金の350万円の中に有料駐車場のお金が入っているということで、私らはどれぐらいの金額が売り上げられてるかということの、機構の中へ入ってるものなんで、お尋ねはできんのだと思うんですけども、いろんなものを町のことまで知りたいと思ったときに、有料駐車場が観光客にとっていいものか悪いものかも含めての判断をしたいというふうな、議員の中でもあれば無料にすべきやというふうなものもありまして、というのは、借地してるんで、普通やったらトイレとか草刈りとか、機構がすべき経費を、多分私の中では、トイレ掃除も草刈りも多分町の委託先がするように思うので、そこら辺の解釈の理由づけというか、自分の中で情報を整理したいので、今聞いてるんですけども、機構がどれぐらいの売上げを上げているかというのは、ここのことろで言えることはできないんでしょうかね。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えいたします。

ターミナルの運営収益については、議員おっしゃるとおり、観光機構の収益会計のほうでやっているというところでございます。一般会計のほうに350万円昨年度は繰り入れているところでございますが、収益会計の全体の金額については、議員おっしゃるとおり、機構の部分でもございますので、この場では差し控えたいなというふうには思っておるんですが、実際、理事会総会等で一般会計、収益会計、もちろん事業承認、決算報告等々行っておりますので、その辺については、数字については、また機構のほうにそういう御要望があるということを伝えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 歳入に対する質問なんで、さっきも言いましたように、ここで言うべきことかどうか分からないですけど、町有財産の貸付けということでこの70万円が入ってますので、年間通じて、トイレ掃除、草刈りというのは町の会計でする理由も、ここにも中にあるんか

もしれませんが、普通の常識的な考え方であるならば、貸してるんだったらそちらでちゃんと手だて、料金も取ってるんやったら手だてしてくださいねっていう一般的な思いもあり、常識的な範囲内やと思うんですけど、そのことについて答えをいただくつもりはございませんので、もうこれは結構です。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はありませんか。

7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 2点お尋ねします。

1つは、41、42ページのところの総務費寄附金のまちづくり応援寄附金、いわゆるふるさと納税ですね。これは今年度が3億5,600万円ということで、これは3月か6月の委員会でも報告がありました。令和4年度からほぼ横ばいということで来ています。ただ、金額的にはかなり多いほうなんで、近隣町村でも、担当者は頑張ってるというふうには評価したいんですが、ただ、もっと頑張れるんじゃないかなという、だから、もっと増やす意思はないのかというふうにちょっと注文をつけさせていただきたいんです。

このように言う理由なんですが、近隣でも、本町よりも特に伸ばしてあるところがあるんで、北山村さんは以前から多いんですが、串本町さんが令和2年度は6,400万円しかなかったところが、令和4年度から一気に増えまして、令和4年度に3億8,000万円、これ大体うちの本町と同じぐらいのペースなんですが、令和5年度に5億3,000万円、令和6年度には9億4,000万円というふうに、倍増以上ですよね。

だから、こういうのをどうしても見せつけられてしまうと、もうちょっと頑張れるんじゃないかなということで、だから、今、ふるさと納税、職員のどういう体制でやっているのか、何名の方がどれぐらいの分量で、仕事量でやってるのかというところと、あと、伸ばしているところはなぜ伸びてるかというのを、その辺を研究した上で、もう少し頑張ろうという気持ちはないのかと。新年度の予算でも大体同じぐらいの数字だったんですね。本当はもっと、1億円ぐらいアップしたような数字を出してほしかったんですけど、ちょっとここで聞いておきます。

それとあと、非常に細かいところであれなんですが、46ページの真ん中にぬいぐるみの販売代金の7万2,000円というのがあるんで、何かええものがあったのかなと思って、ちょっと教えてください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えいたします。

まず、42ページの備考欄、まちづくり応援寄附金、いわゆるふるさと納税の収入でございます。議員おっしゃるとおり、令和4年度以降、3年間横ばいといいますか、若干微減ではございますが、横ばいというような状況でございます。

こちらについては、ちょうど令和5年度から制度改正が続いております。令和5年度には大きな制度改正がありまして、募集経費率の厳格化、そして返礼率の引下げ等々、かなりふるさと納税を取り扱う業者であったり、私どもの規模の自治体であったりというところは大きな見直しになったかと思います。そんな中で微減ということで、職員一生懸命、いろんな施策を打

ちながらやってるところでございます。

今後伸ばす方法というような具体策としましては、各募集サイト等における広告宣伝費ですね。やはり町を知っていただくというのが一番でございます。こちらは観光にも寄与するところでございますけども、町を知っていただく広告宣伝が挙げられるかなというふうに思っております。

また、先ほど申し上げたように、制度上、経費率の問題がありますので、その経費率の中でいかに町を知っていただくかということで、今年度当初にも予算計上させていただきましたが、町のプロモーションを活用した取組になろうかと思います。

あと、やっぱり魅力的な返礼品の開発、これも是が非にやっていく必要があろうかと思います。特に私どもの町は生まぐろの町でもございますので、生まぐろの水産物というところで、ぜひ皆さんに知っていただいて、決めていただきたい。

そして、旅行券の取扱いなんですが、今まで旅館組合がやっておった旅行券が年度当初止まっておりましたが、これも職員が各旅館に足を運んで、町で直接交渉して、旅行券の再度というか、再度、今、旅行券として町が売り出せるようなことをやっておるところでございます。

また、近隣で特に伸ばしている自治体があるというところでございますが、そちらについても、串本町というところでございますが、やはり先ほど申し上げたように、町を知っていただくところの中で言うと、やっぱりカイロスロケットの打ち上げ効果が大きかったのは思っております。串本町も昨年度はカイロス打ち上げ応援キャンペーンということでふるさと納税を仕掛けております。ちょうど昨年12月末にカイロスロケットが発射するというこのタイミングで、すごくうまく、報道と合わせて、町を知っていただくような取組をされたのかなというふうに思っています。

また、北山村の話もありましたが、中間管理業者の関係も、地元に密着した中間管理業者を選定して行っているところでございます。うちは違う業者ではございますが、その辺もやはり業者によって得手不得手、メリット、デメリット等もあるかと思います。現在、私どもの契約については、令和8年度までの契約になっておりますので、次、契約更新のタイミングに合わせてプロポーザル等行いまして、また委託先の選定を考慮していきたいなというふうに思っております。

あと、職員については、現在職員2名ということですが、2名とも兼任でやらせていただいておりまして、プラス、半年間、会計年度任用職員を1名というような体制になっております。

もう一つ、雑入のほうですね。ぬいぐるみ販売代金7万2,000円というところでございますが、こちらは御当地キティちゃんの売上げで、1体3,000円で販売しているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 詳細な説明をありがとうございました。

返礼品についてはまた、歳出のところでもまたちょっと質疑させていただきたいと思います

が、体制のところなんですが、2名の職員が兼務で頑張ってらっしゃるということなんですが、あまり隣町と比較するというのは気持ちのよいものでないかもしれませんけど、ただ、ロケットだとかマグロという面ではうちも同じなんで、同じ土俵でやっぱり勝負してるわけなんですね。

やっぱり大きく違うのは、どうも串本町さんはふるさと納税業務そのものを民間業者に丸々委託しているわけですね。だから、その効果がひょっとしたら表れてるのかなという。ただ、その委託料も相当多分、民間業者なんで、どんだけ取られてるかのところが分からないんですけどね。その辺の研究もぜひしていただきたいと思います。だから、今度その期限が変わるとき。

あと、ちょっと気がついたのは、うちのホームページのところのふるさと納税のところなんですが、ほかの自治体は頻繁に更新して、令和6年の状況までみんなしてる。うちの、私の見方が悪いのか、令和3年までしか更新されてない。遅いんと違うかなって思いますので、その辺もちょっと注意してください。

以上です。

○議長（加藤康高君）　観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君）　お答えします。

中間管理業務の委託先というところで、串本町さんにおかれましては、結構この辺、近隣の業者を使っているところでございます。うちとしましても、営業といいますか、お話は聞かせていただいておりまして、一定のメリット、そしてまたデメリットもあるのかなというふうな考えもしておりますので、再度申し上げますが、令和8年度末が契約となっておりますので、そのタイミングをもって検討していきたいというふうに思っております。

また、大変申し訳ありません。ホームページの件については早急に対応させていただきます。  
申し訳ございました。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）　ほかに質疑はありませんか。

8番東議員。

○8番（東 信介君）　ちょっと1点だけすみません。26ページの商工費の国庫補助金の中の社会資本整備総合交付金で、多分、次年度にという話やったと思うんですけど、その中で、ちょっと全部聞けなかったんですけど、大門坂駐車場とか何とかいう話あった、ちょっと詳しく教えていただいたら、この内容と繰り越された要因いうか、その辺すいません。

○議長（加藤康高君）　観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君）　決算書の25ページ、節2の社会資本整備総合交付金、全て令和7年度に繰越しということでございます。こちらについては、大門坂駐車場リニューアル改修基本計画に係る275万円というところでございます。こちらは令和7年3月のときに、この社会資本整備が、事業が使えるということで補正予算させていただきました。3月ということで、繰越しもありきで提案させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 8番東議員。

○8番（東 信介君） 今の駐車場のこの後のこと、どこまで繰り越されて、今回の議会の中で設計を出すに当たって、令和7年度の4月からどうということを考えられてたんかなって直接聞きたかったんやけど、決算認定の中の話なんで、そういう聞き方になったんですけど、ある程度ちょっと余談になるんやと思うんですけど、4月から今回の大門坂の設計についてある程度協議されてあることかな。これはちょっと関連になってしまふんやけど。ちょっと外れ過ぎてあるかな。

○議長（加藤康高君） ただいまの件は、今も決算なので、多分次の当初の新年度の追加補正のとき聞いてもらったほうがいいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

3番城本議員。

○3番（城本和男君） 歳入14ページの交付税ですけども、地方交付税、毎年増えてはいるんですけども、この構成率が37%になってきていると。実質、交付税頼りになってきているところがあるんですが、この令和6年度の普通交付税が今回2億円も増えてるんですね。その伸びた要因は何なのか、お伺いします。

また、特別交付税が今度2,000万円減ってるんですけども、特交は毎年違うというふうな、そういう性格のものなのか、見込みは立てられないのかということをお伺いをいたします。

2点目、16ページに老人保護措置費があるんですけども、これは本来、本人が負担するもののかどうなのか。収入未済額で2名分12万7,193円があるんですが、あまりこれ未済額というのは例がないと思うんですが、その点、どういうことだったのか、お伺いをいたします。

社会資本整備について先ほども質問ありましたけども、3月の繰越しありきで予算をつけにいったということなんですけども、次の予算でもよかったですというふうな性格のものでもないんでしょうか。そういう何か、国の補助金なんで、枠みたいのが、大きな枠づけみたいのがあって、ちょうどそこに乗つかったほうがいいので入れたのか、ちょっとそこらが、以前にも社会資本整備総合交付金、これまた名前だけなのかもしれませんけど、国の補助金で、名前の分類だけなのかもしれませんけども、このちょうど下にある、26ページの下にある消防費の国庫補助金で、木造住宅の関係が、令和4年度に令和5年度相当分が入ってあって、予算からぼんと消えたり、のつかってきましたことがあったんで、何かそういう大きな枠組みの中で申請して、予算計上してるんかなと思うんですけど、そういうことはないんでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） まず、14ページの地方交付税の件でございます。地方交付税につきましては、普通交付税におきまして、前年比1億8,047万1,000円の増加となっております。増加要因につきましては、人件費や物件費、それから社会保障費の高騰に伴いまして増加したこと、それから起債の交付税措置分も増加しております。

一方で、特別交付税につきましては、前年比1,760万9,000円減少しております。特別交付税

につきましては、省令で算式が明記されるルール分、それから、算式が明記されておらず、町の特殊財政需要を勘案し配分される特殊財政需要分の2種類ございまして、今回減少した要因として考えられますのは、そのうちルール分の地域活性化起業人の受入れ等に要する経費、これが1名の減少です。それからあと、地域防災マネージャー活用に要する経費、これが以前、総務課のほうに防災の専門の方ということで雇用しておりました方に関する分でございますが、その方が減少したことが要因であると考えております。

そして、地方交付税の今後の見込みなんですけども、これはちょっと見込みが難しい部分がございまして、毎年、翌年度分の計画が示されております国の地方財政計画によりまして、翌年度の分がある程度公表されるということになってございます。令和7年度におきましては、この計画におきまして、地方交付税の総額が前年度比1.6%増加ということでされております。今年度、1回目の普通交付税の算定が行われましたが、その算定額は36億8,999万8,000円ということで、令和6年度の追加交付があったんですけども、その前の当初算定の額と比較すると7,505万9,000円ほど増加しているという状況でございます。交付税については以上でございます。

それとあと、社会資本整備総合交付金ですけども、これにつきましては、従来の補助金が道路事業であったり、下水道事業であったり、公園事業という分野ごとの個別の補助金ということで設けられておりましたが、地域の実情に応じた柔軟なまちづくりに資するためということで、2009年度から導入された交付金となってございます。政策目的と連動いたしまして、様々な用途、その中には防災・減災であったり、地域活性化などに活用できる交付金とされております。令和7年度におきましては、今回、街なみ整備事業ということで、勝浦駅前の基本計画などにも充当しております。補助率につきましては2分の1となってございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

ページ数15、16ページの老人保護措置費負担金についてでございます。この老人保護措置費負担金なんですけども、こちらにつきましては、所得に応じまして本人が支払うものとなっております。ちょっと2名、収入未済額12万7,193円なんですけども、内容としましては、2名分滞納となっておりまして、少しその状況を簡単に説明させていただきます。

1名は特養、南紀園でございますので、養護と特養がございます。1名は特養に移動した方で、切り替わる際のちょっと手続、行き違いで滞納になっている分でございます。もう1名は、入所後、ちょっと親族の都合で納められていないという状況になっています。

この分につきましては、南紀園にも協力いただきまして、本人が基本納めていただくものでございますので、本人と親族等にお話をさせていただき、納付いただくように今、話を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 老人保護措置費については分かりました。

それと、交付税の関係なんですけども、人件費分とか物件費の増分があるということで、私ちょっと心配してたのは、予算規模が大きくなってるんですけども、交付税42億円はこれからもずっと確保できるんかというふうなことを考えてたんですが、普通交付税については大丈夫であろうということと、それから、人件費、物件費の分が入ってきてるんでということで、大丈夫なのかなと理解をします。

社会資本整備の関係なんですけども、国交省の補助金で分野別であったものが、こういう総合交付金という形のものになって、いろんな用途に使えるということなんですが、補助金の申請の時期ですね。ちょっと繰越しが今回の予算でも非常に多いように思うんですが、これの補正の時期といいますか、予算づけの時期が適正なのかどうか。特に3月じゃなかってもよかつたんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺りはやっぱり、先ほど申し上げました予算の枠組みみたいのが、補助金の枠みたいのがあって、そうされたのかどうか。ちょっと私、繰越事業が多いような気がするんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 社会資本整備総合交付金の件についてお答えいたします。

今回、繰越しとなってございますけども、この事業につきましては、国の補正予算の手当でございまして、できる限りその財源を活用したいということで、やむなく遅い時期の補正となつたものでございますので、どうぞ御了承いただきますようお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 質疑なしと認め、歳入に関する部分の質疑を一旦中止します。

次に、歳出、款1議会費51ページから款3民生費90ページまでと、1ページから8ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） では、1点お尋ねします。

先ほどのふるさと納税の質疑と続きになるのですが、59、60ページのところの企画費のところの需用費のところの9,700万円、ここが返礼品の部分だと思いますが、さっき課長からあつたように、やっぱりふるさと納税を伸ばすためには、魅力ある返礼品を用意することということで、まさにそのとおりということなんですが、これも先ほど紹介した委員会で頂いた資料ですね。今、令和6年度の返礼品の注文ランキング、順位の1位は南紀勝浦温泉宿泊割引券ということで、本町の商品が来てるんですが、それから10位まであるんですが、うちの町外の品物ばかりなんですね。2位がマグロ、3位がカツオなんですけども、この2位のマグロは串本の本マグロということで、やはりインターネットで、グーグルとかで検索を、ふるさと納税、生まぐろとか、ふるさと納税、和歌山県、マグロとかって検索して出てくるのが、やはりほとんどが串本のマグロなんですね。生まぐろの本マグロとかって、そんな感じで出てくるんですよ。どうしても那智勝浦町の生まぐろが目立たないという。たまに出てきても、由良町だと

か、ほかの自治体がうちの生まぐろを扱ってるということなんですね。

だから、結局、これは何かっていうたら、多分、生まぐろの確かに知名度を上げなあかんということもあるんで、今年の生まぐろのブランディングというんですかね、380万円ぐらい使って、これは都市部で生まぐろの宣伝をするということなんですが、それも大事なんですけど、生まぐろの返礼品に特化したような商品を、うちの事業者ですね、仲買さんというんですかね、マグロの加工業者にもっと作ってもらわないと、商品自体が少ないというんですかね。

だから、大体2つぐらいの業者さんが返礼品を作ってくれてるんですけど、やっぱり仲買さん、もっと数あるんで、何とかお願ひして、もっと年間を通じて品質が変わらないような返礼品ですね。びんちょうを売るんやったらもっとびんちょうだとか、そっちのほうにいろんな補助金を使って商品開発やったほうがいいんじゃないかな。生まぐろの宣伝よりも、まずは玉を作らないとあかんと思いますわ。

あとは、こういうのができないのかなと思いますけど、こういう南紀勝浦温泉の宿泊券というのではなくて、特定のホテルに特化した、何々ホテルのスイートルームにというので、高額寄附者に対応する商品、そういうの結構ほかの自治体だとやってますけど、今度いろいろ経営者が替わりましたんで、そういうところにお願いして、そういうスイートルームに泊まるとか、何か特別なのをできないのかなということがあります。

あともう1個は、返礼品で魅力があるのは、そういう高級なのもそうなんですけど、日常的におかずとかで食べる、うちが友好都市の勝浦市は、サケの切り身だけで以前、総額50億円を超えるふるさと納税を集めたけど、そのほとんどがサケの切り身。だから、サケの切り身の会社があったわけですよ。それが会社が移転してしまって、それがなくなつてからは十何億円ですけど、やっぱりまだその付き合いが続いているということですが、これはお隣の新宮市さんのことなんであれですけど、新宮市さんの返礼品の中に、切り身を扱ってる会社が新宮市さんにとって、どんだけ出てるか把握はしていないんですが、もしそこの会社が余裕があれば、その商品も扱つたらいいのかなと。

串本町さんは干物も扱ってるんで、干物なんかも結構売れてるっていうので、すごい高級な返礼品も人気だけど、普通に日常的におかずとかで使うような、そういうのはやっぱり数出ると、やっぱり金額はのせてくるという、またそういう研究をぜひしていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君）　観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君）　ありがとうございます。ふるさと納税の返礼品に対しまして、いろんな御提案、アイデア等いただきましてありがとうございます。

確かに昨年度の売上げ1位が旅館組合の宿泊券、そして2位が生まぐろ、その生まぐろは串本町の養殖マグロの本マグロということで、地元の産品ではないというところでございます。本当に担当もいろいろ苦労しながら、あの手この手を考えているところでございます。今ありました提案については、ぜひ、議員おっしゃるとおり、ホテル今変わっているところでございます。経営者も替わっておりますし、大手チェーン店のホテルというような形で増えていると

ころもございますので、その提案はぜひ行っていきたいなというふうに思っております。

あと、おかげ的な、少し手を伸ばしやすいような魅力ある商品というところもございますが、その辺についても、業者と、町内にもそういう加工品の業者がございますので、過去に、今年度入ってからも打合せ等を行っているところでございます。

また、隣の新宮市というところのおかずの商品でありますけれども、公設市場のほうで新宮のサケとサバでしたか、そういう商品を扱ってまして、うちも一応取扱いはさせていただいておりまして、それは公設市場の売上げも年々増えているところでございますので、その辺は広域的にやっていけるのかなというふうに思っているところでございます。

まさに今現状、ふるさと納税が横ばいであり、今後、各自治体もいろんな施策、プロモーションを打ちながら行っているところでございます。今月末、実は楽天であったりアマゾンであったりとかのポイントが今月末で、ポイント制度が今月末でおしまいという、これはもう総務省の指導でもうできませんよと。今駆け込み需要がございます。まさに10月以降が正念場になってくるのかなというふうに思っております。その辺も含めて、魅力ある商品開発、今後、職員もですが、一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

その提案の中で、やはり地元密着型みたいな提案もございますので、先ほどの話に戻りますが、次、中間管理業者の選定の際にはその辺も含めて新たに検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

私のほうからは以上です。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 60ページをお願いします。

企画費の3職員手当等の超勤手当303万円なんですけど、ほかの課に比べてすごく多いなと感じます。303万円というと、給料、手当つく前の1人分やと思うんで、これ単純に人足りていないんじゃないかなと思うんですが、企画という仕事はやっぱり考えることが仕事なのかなって僕は思うんですが、この状況を見ると、考え過ぎて時間がオーバーしているというよりも、業務に追われてオーバーしているのかなと推測するんですが、その辺は大丈夫、考える業務をしっかりできてるのかどうか、確認させてください。

ちょっと給与の部分が総務課のほうに入っているんで、ちょっと分かりにくいで、企画のほうの給料が何人で幾らなのかというのをちょっと教えていただけたらなと思います。

それと、80ページの障害者福祉費の19扶助費の上から3段目の放課後等デイサービス費なんですけれども、これ途中で補正して増額したと思うんですけども、そのときの御説明で、児童のほうが1人増えて、時間のほうが伸びたという御説明があったと思うんですが、何で時間が伸びたのかという部分を把握されてるのかどうかなというのを御質問させてください。

というのも、僕これすごくここの子供たちって楽しそうにしてるような感じを受けるんで、ぜひ見てもらって、そういうことを学童のほうにも取り入れられる部分があるんじゃないかなと思います。学童のほうは逆に辞めていく人が結構多いんです。ちょっとそこの環境になじ

めずとか、だから、ちょっとそこを勉強してくれてることどうかという確認をさせてください。

あと、86ページですね。2番児童措置費の7番の報償費の研修会講師謝礼と学童相談員報償等の部分なんんですけど、この研修会講師謝礼、ちょっと説明していただいたのかもしれないですけど、保育所の研修費用、補助金もらってるやつということなんですかね。ちょっとその確認させてください。保育所の研修が補助金もらってやってると思うんですけど、それがどういった内容で、どういった効果が出ているのかというのを教えていただきたいと思います。

学童の相談員の部分も、これは校長先生辞められた人が巡回してくれるというお話だったんですけれども、その効果というか、どういう状況なのかというのを教えてください。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 企画係の人事費部分についての御質問でございます。

給与につきましては、総務費の款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の中で給与のほうが示されてございます。この目におきましては、職員の給料といたしまして、総務課の職員が25名、それから会計課職員が3名、観光企画課の企画係の職員が5名ということで、合計33名の人事費ということで決算書のほうへ記載させていただいております。ちょっとその内訳につきまして、企画係だけを抜き出した金額というものが、今手元に資料がございませんので、また後ほど御報告させていただきます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 超勤の件について私のほうから御説明させていただきます。

今、企画係の職員が5名ということで総務課長のほうからあったんですが、5名で超勤300万円となると相当な数になるんですが、実はこちら企画係の中で行っているイベントの各課職員を動員した分も含んでございます。例えばロケットの打ち上げ運営業務であったり、花火大会、昨年度は那智の浜と勝浦港であった2回と、かなり多くの職員さんに各課から動員いただいている分が主なものです。5人でまずアイデア等、職員がきっちり出せるかというのは、限られた職員ではございますが、できる限りの範囲で職員それぞれ頑張っていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

80ページの放課後等デイサービス費についての御質問ということでございます。前回、補正の際に1名増ということで補正させていただいております。決算なんですが、決算でいきますと、確かに1,400万円程度増えておりまして、利用人数も1名増えております。そして、件数につきましても、少し若干増えているというところになります。

前回の補正のときに時間が伸びたという説明であったということでございます。そのときの説明、僕もちょっと詳しく覚えてないんですけども、なぜ増えたかという、その辺ちょっと僕も詳しく把握してございません。

今ちょっと決算を打って、再度ちょっと検証させていただきましたら、1人当たりの費用が

大体30万円ぐらい増えています。これは実は令和6年度から報酬改定ございまして、そういうことで障害サービス費全体がやはり増加してございます。確かに前回の補正で1名増ということにさせていただいておりますけども、申し訳ございません。大きな要因といたしましては、1名増ということと、そして報酬改定に伴う1人当たりの給付費の増ということになるかと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） 保育所の研修等の関係についてお答えします。

歳入で申しました補助金をもらって保育所の研修会に関するごとを2回行っています。講師の先生は作業療法士さん等の先生になるんですが、食べる機能と言葉の発達、また不器用な子供への関わり方ということでお話をさせていただいていると聞いてございます。やはり細かなこと、どういうふうに関わったらいいかということを学んでいただいているのだと思っております。

また、この研修の費用につきまして、そのほかに、地域子育て支援センターの中で、子育てを支援するための保護者向けの子育て講座、ママヨガであったり、子育てのお話会、ワークショップをしている講師への謝礼の分も含んでおります。

次に、学童相談員の報償の件ですが、こちらは令和6年度から相談員を設置いたしております。学童保育所の児童や保護者への接し方をはじめ、専門的な知識を持つ方から相談、アドバイスを受けることができることになっております。各学童の保育所のほうに年5回から6回行っていただいている、支援員さんにいろいろお話を聞いて、それに対するアドバイスを行っています。また、研修会を2回、学童の支援員さん等に行っていただいているところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） まず、企画の人物費の件なんですけれども、イベントで膨らんでるというのも分かるんですが、イベントと業務を分けて把握しないと、結局、業務の超過勤務の部分が見えてこないと思うんですよね。僕ら見ても、企画係の人残ってることが多いなと思ってるんですが、その辺は感じられないですか。もうちょっとそこら辺を是正する取組があればなと思うんですが、それは範疇の中というお考えですか。

それと、放課後デイサービスの件なんですけれども、こども未来課の方にお願いしたいんですけども、やっぱし取組がすごく、一緒に料理を作ったりとか、そういったことをされてるのをインスタに上げたりするんで、そういったのを見て、全部同じようにするのは無理だとは思うんですけども、参考になる部分もあると思うんで、そういったことを取り組んでもらえたならなと思います。

学童相談員の報償の件なんですけれども、内容は分かったんですけど、効果があるんであれば、こういったことを、学童相談員の報償とか保育所の先生の講習費をもうちょっと、効果があるんであれば、増やしていただきたいなと思うんですけども、今ちょっと子供たちも個性

を伸ばすというような教育に変わってきてるんで、そういったことも勉強していただけるような環境を検討していただけたらなと思います。これは答弁結構です。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 企画費の超過勤務手当が非常に高額であるということの御指摘でございますが、観光企画課の企画係が業務多忙を極めているということは把握してございます。観光企画課企画係だけにかかわらず、府内の他の部署、各課、全体の中で、人員の配分であったり、そういったことについて人事の中で考えていくべきかなと考えてございます。今後、御指摘のあった点についても考慮の上、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、企画係にかかわらず、人員の配置が適正かどうかを目を光らせていただいて、取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） なしと認め、歳出の議会費から民生費までの部分の質疑を一時中断します。休憩します。再開10時45分。

～～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

10時30分 休憩

10時46分 再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、款4衛生費89ページから款6商工費106ページまでと、1ページから8ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 2点お尋ねします。

107、108ページ、森林環境整備費のところの委託料のところですね。これは森林環境譲与税を使って様々な事業を行うということで、収入のところではちょっと聞かなかつたんですけど、6,490万円ぐらい入ってるんですね。今年度はたしか7,100万円ぐらい入ってて、森林環境譲与税は何年間かかけてだんだん増えてきて、ある程度ピークに行ったらずっと横横で、多分今年の7,100万円ぐらいが大体ピークで、大体その額が毎年入ってくると思うんですね。今までなかった収入なんで、結構大きな額を、割合、自由って言ったら変ですけども、町の裁量で使えるということなんですね。

現在、森林の所有者の意向調査というのをやってるわけですね。意向を聞いてから、それは町が預かるのか、森林組合等の民間事業者に委託するか、そしてまた、その意向に基づいて間伐をやっていくというような流れになると思うんですが、この意向調査が令和6年度では130万円ほどかけてやってる。今年度はもっと、400万円ぐらいかけていたと思うんですが、今、

各自治体で問題になっているのは、意向調査のために所有者に郵送で送っても、相続がされてないとか、所有者がどこか転居して、なかなか行き着かないと。説明の中でも追跡調査を行っていると言いましたけど、2回も3回も追跡調査をやって、やっと所有者が見つかるとか、それで結構困ってるっていうんですけど、うちの場合は大体どれくらい返答が得られてるのかというのがちょっと気になります。

それと、この意向調査が何年ぐらいかかるのかという、これが5年なのか、10年なのかとか、どれぐらいかかるのか、ちょっと教えていただきます。

それと、この全体ですね。毎年7,000万円を超えるようなお金が毎年ずっと入ってくるんで、やはりどこの自治体も、今までだったら、林業っていいたらあんまり比重が大きくなくて、若手の職員をつい1年2年で担当させてたけど、やっぱり専門知識を持った職員がやっぱり必要になってくるということで、自治体によっては、地域おこし協力隊で採用して、その人にいろんな林業の研修をさせて、林業の専門家として雇用するという自治体も出てくる。そういう人材育成にもこのお金は使えるんだけど、本町の場合には、そういう、やはりこれからは町が責任を持って森林を管理していくことなんで、やっぱり森林組合だけじゃなくて、うちの町の職員もこの山はこういう状態だと分かるような職員を複数人置いとかないとあかんと思うんですが、そういう人材育成をどう考えてるかということをお聞きします。

もう1点が、113、114ページの観光振興費の委託料、デジタルノマド誘致アドバイザリー業務委託の560万円ですが、この560万円を使ってどんな結果が得られたか。これたしか3年間やる事業で、今年も同じ額で予算取ってたと思うんですが、令和6年度についてはどんな成果が得られたかを質問します。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 森林経営管理意向調査の状況ですけれども、こちらのほうは、本調査は令和2年度から始まっております。対象は38地区で、うち12地区で終了しております。進捗率は31.5%となっております。残りの地区ですけども、約5年で調査終了見込みとなっております。

あと、もう一つ御質問いただきました意向調査のはがきを出しても返ってこないというところですけれども、そちらの返信割合は令和6年度の実績では34%の回答でございました。返信がない場合は、再度郵送させていただくことになっております。それでも返ってこない場合は、返ってきたところから優先して集積計画を立てて管理していきます。それでも回答がなかったというところは、登記簿等を確認して所有者の住所を追跡調査をすることもございます。

あとは、専門員を雇うべきではないかというところなんですけれども、こういったところで先進地事例はございます。ほかの県ですけれども、県職員として採用して、2年間修学・育成して、その職員を各市町村に派遣すると。受け入れた市町村はその派遣された人材に譲与税を充当して、林業行政に従事しているということもございます。

ただ、森林総合監理士という、そういった専門職を雇うというのがなかなかハードルが高いところもございまして、本町におきましては、農林水産課の職員が地域林政アドバイザーリンクス研修、

6回ございますけども、県がやっております。こちらのほうを修了して、森林經營管理制度の林業事務に従事しているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）　観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君）　お答えいたします。

決算書113、114ページの観光振興費、委託料、デジタルノマドアドバイザリー業務委託の件でございます。こちらについては、令和6年度については総務省の地域力創造アドバイザーを招聘しまして、モニターツアーの実施、そして町内のワークスペースの調査及び評価をいただいているところでございます。昨年7月30日から2泊3日でモニターツアーを行いまして、観光機構の方、そしてまた大泰寺の西山住職等も含めて案内をしていただいているところでございます。参加者につきましては、デジタルノマドの会の代表であったり、実際、デジタルノマド実践者、そしてデジタルノマドの関連の企業であったりというところでございます。今後についても、その評価をいただいた町内5地区の利用の促進を含めて、今後は計画を練っていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）　7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君）　農林水産課長の答弁の中にありました、なかなか専門人材を直接雇う、雇用するというのはハードルが高いということで、担当職員に研修を受けていただいているということですね。それ非常にいいことだと思います。その研修費というのは多分町が負担していると思うんですが、そういう研修費なんかも譲与税で出せると思うんで、そんな高額ではないと思いますけどね。町は町で研修の予算があるかもしれませんけど、譲与税から出してもいいと思いますので。

あと、やっぱり指摘があるのは、やっぱり林業担当者がつい1年や2年で、今までやつたら替わってた可能性もあるんですが、やっぱり最低でも3年4年という、せっかくそうやって研修を受けた職員を短い年度で替えずに、やっぱり4年ぐらい担当させると、本当に林業のプロになる、林業政策に精通した職員になるという、そういうのを雑誌等で読んだんで、そういうこともあるということで考えていただけたらと思います。

デジタルノマドについてなんですね。いろいろと今後をにらんでやっていただいているということなんですが、これは3月の観光企画課の資料にありますけど、デジタルノマドで、560万円のこの予算ですね。この株式会社シェアウイングさんというところに委託したというのを、資料で載ってますね。さらに、このシェアウイングさんという会社と町が包括連携協定を結んでるということで、これは昨年の11月、これ地元紙ですね、田辺のほうの地元紙に載ってますね。町長と、若い、着物を着た、社長さんだと思いますけど、結んだということなんですが、これが、包括連携協定を結んでからここに委託したのか、この委託したことが御縁で包括連携協定を結んだのかという。だから、シェアウイングさんにこのデジタルノマドの事業、560万円、これは公募というんですかね、選んで、その後、連携協定になったのか。その順番

はどうなったのかなというのがちょっと気になりますので、その辺についてもちょっと。

それとあと、これ3年間の事業なんで、参考までに、今年度も同じ額で取つてあるんで、今年度以降もここにお願いしていくのかという、その辺もお尋ねします。

○議長（加藤康高君）　観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君）　お答えします。

議員おっしゃるとおり、昨年の11月にシェアリングさんと包括連携協定を結んでおります。こちらの事業については、時間的な関係で言うと、先に、包括連携前に事業を進めているところでございます。シェアリングさんとは以前から、連携は抜きに、寺泊の関係であったり、大泰寺の西山さんの関係であったりということで、観光企画課としましては全く面識のないというわけではなく、いろいろ情報交換を以前からしていた業者でございます。

今年度につきましても、引き続きシェアリングさんと連携して、また、この事業については、継続的な事業でございますので、来月、ノマドの全国発表会みたいなところが福岡であつたりします。そちらにも職員を派遣して、研修等を進めて、そしてまた町内におきましては、デジタル向けウェブサイトの策定と、そして実際のデジタルノマドの受入れ体制整備というような形で行つていきたいというふうに思つておるところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君）　7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君）　デジタルノマドについてですが、以前から非常に付き合いのある企業だったということで、よく分かりました。

ちょっと1点、心配じゃないんですが、いい意味で言うんですけど、今年度以降も、あと3年間なんで、今年度と次年度もまたこのデジタルノマドの事業続いていくと思うんですが、だから、あくまでも予算は別なんで、今年は今年なんで、本来だったらまた公募して、ここのシェアリングさんも含めて公募してまたやるんだけど、ただ、もうそういう関係が包括連携ということでできたんで、同じところなんんですけど、それ随意契約なのかという。

だから、一般的には、包括連携を結んだところにあんまり随意契約でやっちゃうと、よくないというふうに思われかねないですよね。だけど、どうしてもここじゃないと、そういう知見を持ったところで、もうここしかないというふうにきっちり説明したら、随意契約というか、3年間同じところにお願いしてもいいと思いますので、そういうところを説明がきっちりできるようにしておいたほうが、お互い、本町にとってもここの会社さんにとっても、多分このデジタルノマド以外でも、もっといろんなアドバイスをいただいてると思うんで、そういういい意味で関係を、その辺に気をつけて今後も構築していっていただきたいと思うので、その辺よろしくお願ひします。

○議長（加藤康高君）　観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君）　御指摘ありがとうございます。

本当に継続事業でありますけども、事業の継続性であったり、企業様の知見、ノウハウ等も改めて確認しながら、そういうところはきっちり指摘のあったことは気をつけていきたいとい

うふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 104ページお願いします。那智駅交流センター管理費の部分なんですけれども、1、3、4の人事費の部分なんですが、おおよそ昨年2,250万円だったのが2,500万円と、売上げが下がっていたりとかお風呂を2月に止めた状況の中、人事費が上がってるんですけれども、僕、サービス業で管理をしてたんで、これはもう恐ろしい数字で、上司にめっちゃ詰められるようなことだと思うんですが、これはなぜこういう状況になっているんでしょうか。

が一つと、もう一つが、12番委託料の部分で、経営調査・計画策定支援業務委託の部分ですね。こちらは住民の声を聞いて反映するということで、一度否決された後に予算が通りましたが、最初に声を聞くということをしなかったんですよね。予算説明で言ったことをやらないということはとんでもないことだと思うんですけど、それで、当初の期待した結果は、効果は出たんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島由彦君） 人事費の件ですけれども、こちらのほうは人事院勧告の分と、あとボーナスの分がございますので、その分が自然と増えたものとなっております。

あと、コンサル委託の効果というところですけれども、こちらの今回の調査ですけれども、道の駅をこれからどうしていくのがよいかということを考えるために、専門のコンサルタントにお願いして行いました。どんな目的でお客様が来ているのか、どんな買物をしているのかといった実態を調べて、あわせて、地域の観光や産業とどうつなげられるか、そういうところを整理してもらっております。将来の道の駅の姿を考える上で大きな土台になる資料となっております。

この報告書ですけれども、どういうことに使えるのか、成果というか、使い道ですけども、新しい指定管理者を募集するときの条件や評価基準をこれを基につくっておりました。これによって、どの提案が道の駅に一番合っているかという、公平に比べるための指針というか、土台ということで使うためには必要であったと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 人事院勧告の部分での増加ということなんですけれども、結局、お風呂を閉めた部分の人事費をどこかに転用はされたんでしょうか。

もう一つのほうですね。コンサル業務ですね。必要であったということなんですけれども、住民の声を聞くという基本的な基本のところを飛ばしてて、必要であったということは、住民の声を聞くということがほんまに軽視されてるなと感じますが、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島由彦君） 人事費のほうは、お風呂を閉めた分、午前中から職員が出て業務に当たっていただいております。

あと、報告会のほうも8回実施させていただいたというところもございますし、その辺りで御意見等はいただいたと。それを基にこういった報告で今後の方針を決めさせていただくということにさせていただいたと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） 中番といいますか、夕方前から、夜勤務の人が朝から来たというだけでは、朝の仕事を1人増えた人数でやるだけなんですけど、僕、転用を聞いたんで、その人件費を無駄にならないように、どういったことをされたのかというのを教えてください。

というのと、もう1個のほう、コンサルのほうなんですけれども、コンサルの資料が出来上がる前、もう直前に住民の声を聞いたということで住民の声を聞きましたっておっしゃるんであれば、僕から言うことはもうありません。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島由彦君） 職員を何らかの業務に転用というところですけれども、そちらのほうは、風呂が開いてない分、朝から従事してもらうということなんですけども、その辺りは特段、特別にこれをというところはございませんが、掃除やったり、今まで行き届いてなかつたところの周辺の清掃であったり、そういうところで業務を振り返るといいますか、内容をいつもの人員よりも厚くするとか、そういうところで従事していただいております。

すいません、あと付け加えで、今まで交流センター、昼から開いておったんですけども、それも朝から開ける格好で、お客様の対応ができるようにさせておりました。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はありませんか。

3番城本議員。

○3番（城本和男君） 道の駅のコンサルの委託、104ページなんですけど、聞きにくいんですが、コンサル委託ということで、今回この経営調査・計画策定業務委託570万円、前段の経営調査については大きく取ってるんですが、何か要らなかったんじゃないかなと。今何の役に立っているんかなと私は思います。

このコンサル結果から何をされたのか。コンサル結果が出たんですけども、レベルの違いがあるって、やれること、やれないことはあると思うんですが、幾つか改善点、もう既に出されてあるんですよね。その何をされたのか。担当者の方、課の方はコンサル結果をすぐに評価して、何かをされたのかどうか、お伺いします。

それと、112ページの空き店舗の活用の補助金ですね。5件になって、931万4,000円とほぼ倍増されてるんですけども、町に活気が生まれてというのはすごくうれしい話なんですが、新たにこういうお店ができたということで、町のほうは町広報でというのは無理なんかも分かりませんけども、例えば観光機構のほうでソポーターになってもらって、機関紙みたいなのとか、店舗紹介とか、ホームページに載せてもらって、そういうふうな形で住民の皆さんに知つてもらうということはできないんでしょうか。町の活性化につなげていくことはできないのかなと

思いまして、その点お伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 道の駅のコンサル業務の件ですけれども、どういったことに使つたか、役に立てるかということとか御質問ですけれども、やはり私ども職員だけでは、市場調査であったりとか、売上高の予想であったりとか、そういったところには限界を感じております。

それを、この報告書をもちまして、今何に使ってるかというところですけども、そちらは、今後予定しておりますプロポーザルの実施要綱であったりとか、あとは仕様書、そういう辺りの算出の基礎にさせていただいております。やはりそういったところで、最大の売上げ想定金額とか、そういったところをこの報告書を基に、仕様書にどういったところに落とし込めるかというのは非常に有意義に役立っていると感じております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 観光企画課の関係についてお答えします。

決算書の112ページの節18の空き店舗等活用事業補助金の関係です。昨年につきましては5件の申請がございまして、5件採択しているところでございます。議員、アイデアありがとうございます。確かに今のところ、そういう広報活動はできておりませんでした。ぜひこの空き店舗活用事業の広報啓発にもなりますので、この点は機構も、私ども広報も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 道の駅のコンサル委託なんですけども、前半の部分の経営調査というのを私は、可能性として調査したということなんですけども、これが十分役に立てていただきたいんですが、ちょっと私のはうから見ると、要らなかつたんじやないのかなということで、その後の、肝腎なのはこの後の、経営調査じゃなしに、後の計画策定支援業務なんですね。それが、私、以前指摘させてもらったんですけども、数ページしかなくて、ここが一番大事なところで、ここに焦点を合わせてコンサルかけたほうがよかつたんじやないかなと。絞ったほうがよかつたんじやないかなと思うんですけども、その点もう一度お伺いします。

それと、空き店舗については、そのような形でよろしくお願いします。

あと、入湯税で、歳入のところにもあったんですけども、入湯税の活用ということで入湯税5,700万円あるんですけども、目的税なんで、使い方というのは観光振興とかになると思うんですが、また、主要事業の49ページの中には、観光機構だけじゃなしに、ほかにも使ってます、観光関係で使ってますよってなってるんですけども、これ5,700万円で観光機構の補助金が6,100万円であれば、お金に色はついてなくても、ほぼここに充たっているのかなと。このようにして理解してるんですけども、その辺りどうでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 御指摘のございましたコンサルの委託契約の名前ですけれども、

経営調査・計画策定支援業務委託ということで、報告書でおっしゃいます最後の何ページかの部分がもうちょっとボリュームあってもいいんじゃないかという御指摘だと思います。

確かにあそこの部分も膨らませた、もう少しボリュームを持たせた最終成果品であればよかつたのかなとは個人的には思います。ただ、出てきたものを生かして何ができるかというところで、指針となるものとして非常に役に立っていると思います。

また、あと、得られた成果というところで、利用者の属性や来訪者の目的とか、購買データの傾向とか、データ収集、分析、あとは施設運営上の強みと、課題整理とか、そういったところ、収益改善もそうですけども、そういう方向性が示されているので、それを基にプロポーザル要綱と仕様書のほうを策定していますので、その辺りはとても参考になったので、十分とは言いませんが、御指摘のとおりだと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 入湯税の使途についての御質問でございますが、主要施策の成果49ページにその使途について御報告させていただいてございます。歳入で、入湯税が5,728万6,000円、歳出、観光の振興に要する費用として7,192万4,000円、内訳としましては、その下に観光宣伝事業ということで、事業の項目別にその財源などを記載させていただいております。その中で、一般財源の入湯税の項目、那智勝浦観光機構補助金に対しては4,830万6,000円となってございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） 道の駅のコンサル委託なんですが、説明をいただきましたけども、私は後段の作成支援業務に絞ったほうがよかったのかなと。町政懇談会でも出席された方でおっしゃってましたけども、それぞれのやっぱりそういうケースに、こうなつたらどうなるとか、改修したら幾らというケースがあったんですけども、改修したら幾らかかるとか、幾ら売上げがあるとか、そういう結果がなかったというふうなことを言われておりました。それなのにアンケートと言われてもなみたいなことを言われてましたので、やっぱり計画策定支援業務のほうできっちりとその数値を出したりしていったほうがよかったんじゃないかな、それが判断基準になつたんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺りもう一度御答弁をお願いします。

それと、入湯税の関係なんですが、入湯税が町民の感覚からすると、お金に色はついてないですし、まさにそのとおりなんで、入湯税を使って観光機構補助金出してるよみたいな感覚で捉えられると思うんですけども、一部、ほとんどがそうなんです。そのとおりなんですけども、町民の理解としては、やっぱり機構のやってることがちょっとやっぱり町民の考え方とちょっと乖離というか、分かりづらいんじゃないかなと思うんです。

今、機構がやってることというのは、もう当然必要なことで、時代は変わっていくので、そうならなければならないと思うんですけども、機構の施策をやっぱり、何度も申し上げてるんですが、町民の皆さんのが感覚に追いつくような形で、もっとやっぱり分かってもらえないのか

など。入湯税はほとんど入れてるような状態なんで、前は観光協会で、もっと住民の皆さんも中へ入って、いろんなことも分かってたと思うんですけども、今ほとんどが入湯税入ってるんですが、ちょっと感覚として施策が、僕の理解も追いついてないんかもしませんけども、ちょっと町民の理解が得られてるんかなというふうなことを思っております。施策について、もうちょっと知らせる必要があるんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君）　観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君）　観光機構の、なかなか住民の方にお知らせできてない、なかなか御理解いただけないかなというところでございますが、6月末に理事会定期総会を行っております。今年新たに浦島の社長であります松下社長が理事長となりました。私も新たに理事として参加しているところでございます。そういう中で、いろいろお話する中で、やはり議員おっしゃるようなことも含めて、理事長、私どももやっぱり一つ心配なところもございますので、その辺は今後、皆様に周知できるような場を設けたいということも、今、機構の事務局とも話しておりますので、そういう機会をぜひつくっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）　農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島　由彦君）　町政懇談会での資料の記載についてでございますけれども、町政懇談会のほうで、今現状、道の駅はこういうところで、収支状況が悪いですよというところを説明させていただく中で、限られた時間の中で情報量というのもすごく少なく、精査していくて、あの形になったものです。

温泉の部分で言いますと、損益分岐点で利用者数が5万3,000人ないと黒字にならないよとか、そういった記載はあったかと思います。ただ、それをもって指定管理料を出してでもお風呂を続ける、出すぐらいなら廃止したほうがいい、二択の選択肢のアンケートになったかと思うんですけども、その辺りも、時間と資料の詰め込める量、その辺りを協議して、ああいった選択になっております。

当初、資料を出す前にもうちょっとページ数が多かったりとか、アンケートの質問数ももうちょっと多かったりとか、いろいろあったんですけども、あんまり多いとあれやねということで、最小限の格好での資料となっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）　総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君）　先ほど2番議員からの御質問に対する回答でございます。

総務一般管理費の企画係5名の令和6年度における給料につきましては、1,811万7,600円を支出してございます。人件費の総額といたしましては、3,532万1,000円となっております。内訳につきましては、給料、職員手当等、共済費となっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）　ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） なしと認め、歳出の衛生費から商工費までの部分の質疑を一時中止いたします。

次に、款7土木費115ページから款13予備費160ページまでと、1ページから8ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 2点からお尋ねします。

131、132ページ、災害対策費です。委託料の家具類転倒防止の、これ1万6,000円、これ8,000円で2件ですね。もう少し下で負担金、補助及び交付金のところで、地震対策事業補助金287万円、これはブロック塀の撤去とブレーカーですけど、家具の転倒防止だとかブレーカー、これも4件って聞いたんですが、多分これ消防と防災と両方で、広報等で回覧等も使って宣伝をしていただいていると思うんですけど、利用が非常に少ないですね。

予算というのは一般的には不用額が出て余ったほうがいいんですけど、これについては、使い切るぐらいしてやってほしいんですが、僅かなお金で生命と財産が守れるということなんで、もう少し、私もちよつと思いつかないんですけど、何かいい宣伝ができないのかなというので、その辺をぜひ研究をしていただきたいというのと、ブロック塀が13件で、これが多いのか少ないのかってちょっと評価しづらいんですが、危険なブロック塀、多分、A、B、Cとかいうランクで、これ幾つというふうに、多分、防災のほうで以前調べて、把握したと思うんですが、町内にある危険なブロック塀のどれぐらいが今まで改修されたかというのを、ざっくりとした数字でもいいから、把握をきっちりしているのかというところをお尋ねします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

ブロック塀の箇所数でございますけども、平成30年度に実施されましたブロック塀の総点検で1,306件のブロック塀がございました。そのうち、和歌山県の判定で特に危険とされた箇所数が56件でございます。町の補助制度を利用して、その特に危険とされたブロック塀56件のうち15件が撤去済みとなっております。その後、危険なところにつきましては、継続して訪問等をしておりますが、会えていない状況でもございます。引き続き危険な箇所につきましては、所有者の方とできるだけお話できるよう努めてまいりたいと考えてございます。また、このブロック塀の補助金を実施した件数でございますけども、平成30年度から、この制度が始まってからの補助件数は全部で78件でございます。

そしてあと、家具類の転倒防止等の事業につきましては、町広報等でも啓発しているところでございますが、今後さらに周知に努めて、件数につきましても、できる限り危険なところにつきましては対応を取っていただくよう、今後も啓発に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） ブロック塀については、かねがね、自分もこの事業をやっているんだけども、どれぐらいの成果があるのかちょっと心配してたんですが、やっぱり今報告あったように、

特に危険な部分でまだ大分残ってるわけですよね。また、仮に、特に危険まではいかなくても、避難所に行く避難路沿いのブロック塀だとか、そういうところはやっぱり優先的に撤去しないといけないんですね。

だから、こういう事業をやっても、大体、防災に特に理解がある人とか、経済的に余裕がある人は、いち早くこれを利用してやっていただいてると思うんですが、地域の自主防災等に、実際に防災の人が、係が訪ねていって、そういう自主防災から、このブロック塀はどうしても除去したいんだけども、ただ、持ち主の理解が得られないとか、持ち主がよそに行っちゃってるとか、そういうところが多々あると思うんで、そういうところを把握して、そういうところを何とか持ち主に理解を求めるとか、これは後からやった人が有利になってたら、ちょっと不公平感が出るかもしれないけど、さらに何か上乗せを考えるとかしてやらないと、時間がなかなか、地震の発生確率が高まっている中、そういうところを何とかして解消していってほしいんで、いい方法を考えていただきたいと思います。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） ブロック塀のうち、特に危険な箇所、また避難路に面しているところなんかにつきましては、今のところ、地権者の方と交渉を行っているというようなことは現在ございませんけども、今、議員御提案ございました地域の自主防災の方との相談であったり、そういったこともしながら、所有者の方にはなるべくお願いできるような体制を取ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 136ページの電子図書館使用料52万8,000円なんですが、私がちょっと考える電子図書館というものと、何かちょっと説明のときはイメージがちょっと異なりまして、タブレットというワードも出てきたので、自分が考えている電子図書館のイメージと違うと思うんですけど、実際、那智勝浦町の図書館では、いわゆる電子図書として皆さんに一般貸出ししているのかを聞きたいです。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 教育諸費の電子図書館使用料についての御質問でございます。

こちらにつきましては、県の事業の発達段階に応じた読書活動の推進事業委託金、こちらを用いまして実施している事業でございまして、子供の読書環境の充実を図るため、学童保育所や登校に不安のある子供に対して書籍や電子書籍を配本し、読書の機会を提供する事業ということで、タブレット端末のほう、学童保育所を中心にタブレット端末8台現在利用しております。

お問合せの図書館での電子図書の利用ということですけども、そちらに關しましては、現在、当町の図書館では利用はできない状態でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

3番城本議員。

○3番（城本和男君） 120ページなんですけども、歳入のほうでも大谷の建設残土の使用料が上がつたけども、1億円ですね。大きな数字が上がつてます。工事費のほうは、こちらのほうは2,000万円ですかね。その造成工事が歳入と連動してないもんですから、ちょっと分かりづらいんですね。説明いただいたんですけども、以前にもこの報告いただいたんですが、当初からのやっぱり収入の状態とか、工事の状態とか、処理の状態とか、やはり以前にもあったんですけども、その資料をやっぱり出してもらいたいなと思うんですけども、その辺りいかがでしょうか。その辺り、また議長にも後でお諮りいただきたいと思います。

それと、156ページの公債費の関係なんですけども、公債費の支払い等で12億7,000万円、これ毎年増えてきてるんですね。7,000万円とか1億円弱とか、どんどんどんどん増えてきてるんですけども、説明の中に、今後増えてくるのは新クリの分で、もう設計の分が償還に入っているみたいな言い方をされたかと思うんですが、これから新クリ分の起債償還が増えてくるので、それを見ていかなあかんと思うんですけども、機械の分と建物の分と、大体いつ頃、どれぐらいずつ増えてきますよ、今の12億7,000万円がどれぐらい増えていきますよというふうな、大まかにですけども、把握していればお願いをいたします。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） 大谷地区残土処理場整備事業についての御質問ですけども、確かに当初の計画では紀伊山系砂防の数量しか分かっておりませんので、それをメインに当初予算は計上させていただいておるんですけども、追加で、ところどころで県の工事とか、国の方の計画が少し変わって、現場内で収めるところが出てきたりとか、そういう変更もございます。増える分についてはありがたい話ではあるというふうに思ってはおるんですけども、ちょっと当初からはつかみにくいという、当初の時点では県の工事で出る分がどれくらいとか、そういうことはつかみにくいということになります。

そして、当初からのどれくらいの出入りといいますか、残土処理場の当初の施設始まったときからということでしょうか。その数字につきましては、委員会とかでも今度お出ししますかと思うんですけど、どうでしょうかと思うんですけど、平成26年からだったと思います。歳入と歳出の分かるようなもの、そういったものも皆さんにお見せしたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 公債費についての御質問でございますけども、公債費につきましては、今年度大きく増加しております。その要因としましては、令和5年度借入れの新クリーンセンターに係る起債の償還につきまして、据置期間なしで今年度から償還を開始したということが大きな要因でございます。

昨年度に作成しました財政シミュレーションによりますと、公債費のピークが令和8年度、

このときで12億1,284万円ということでございましたが、また変更もございますので、また改めて新しいシミュレーションを作成いたしまして、また委員会のほうでも御報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 3番城本議員。

○3番（城本和男君） そしたら、残土処分場については、委員会のほうに資料を提出していただくということでお願いをします。

それと公債費の新クリの分が、これは据置きなしで償還入ってくる。そうすると、これから、今まだ当初に借りた分やろうから、これからもう二、三年の間に満額の状態でクリーンセンターの分は償還になるんでしょうか。その辺りだけちょっと確認します。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） クリーンセンターにつきましては、今年度で終わりますので、今年度借入れの起債で満額かなということで考えてございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君） なしって言われたんで早めにいきます。134ページお願いします。教育諸費の一番下のほうですね。報酬の学校図書館司書という部分ですね。これ町内独自に配置しているものだと思うんですけれども、その効果といいますか、をちょっと教えてください。

138ページの学校管理費の需用費の消耗品費ですね。ちょっと御説明していただいたと思うんですけど、ちょっと聞き漏らしてまして、これすごい2,300万円って、昨年度より大分増えている理由をちょっと教えてもらいたい。学校管理費の需用費の消耗品費、詳細教えてください。できたら、ちょっと各学校の数字もあれば、後ででも結構なんで、教えてください。というのも、ちょっと各学校によって差があるんじゃないかというお話を聞いたことがあるんで、ちょっと教えてください。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） まず、学校図書館司書についての御質問でございます。

現在、教育委員会では学校図書館司書を3名配置しております、町内の小中学校10校に定期的に巡回しております。主な業務内容につきましては、児童が図書に触れやすいように、推薦図書などを図書室等に提示して、見やすいように、読書のあっせんというふうな、そういうことをしております。

特に今回、前回の一般質問でも、戦後80年を迎えてというところで、そういったテーマも御質問もいただいておりまして、そういうところにも触れまして、そういった関係の書籍についてもコーナーを設けて、子供が読書に触れるような機会を進めておるところでございます。

それから、学校管理費の小学校管理費の需用費でございます。こちらは町内小学校6校分に係る分でございまして、そのうち、今回、4年に一度の教科書改訂に伴う指導書の購入費用といたしまして、6校分で計1,115万1,470円を執行しております。その関係で、前年度よりも需用費が伸びたような形になっております。

各学校の需用費につきましては、申し訳ございません。今、詳細資料を持ち合わせてございませんので、また後ほど御提供させていただきます。

○議長（加藤康高君）ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君）なしと認め、歳出の土木費から予備費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、認定第1号一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑を行います。

3番城本議員。

○3番（城本和男君）人件費に係ることなので、ちょっと総括のほうで聞かせていただきます。

一般管理費のところで、職員数が342人というふうな数字も聞いたんですけども、決算審査の意見書、監査委員さんから出ていますけど、その12ページには人件費の額が載ってるんですけども、監査委員さんの意見書の12ページ、この人件費が17億8,000万円、昨年度から、今年度の決算では19億2,000万円と増えてるんですね。かなりの割合で伸びてます。これ前にもちょっと聞いたことがあると思うんですが、会計年度任用職員さん、臨時の職員さんの分については、以前私が、物件費に入っていた分を人件費に振替したことがあるんですが、これはもう全部人件費の中に入ってる、それが入ってきてるから増えたんじゃなしに、そこら辺りちょっと確認したいんですけども、お願ひします。

それと、ちょっと総括で言い忘れてましたんで、ごめんなさい。観光機構の補助金について、昨年、経常経費ベースで機構の予算と補助金が分かるものということで、このA4の用紙を頂いたんですけども、畠下課長のときにですね。ですから、6,100万円ほどの機構の補助金と、起業人さんとか地域おこし協力隊、国際協力員の派遣とか、人事派遣もうちのほうはしてますので、その経費を分かる資料、昨年と同じで結構ですんで、議長を通してまた出していただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。よろしくお願ひをいたします。

○議長（加藤康高君）総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君）人件費の増加に関する御質問でございます。

人件費につきましては、昨年度の人事院勧告の改定によりまして増加しておるところが主な原因でございます。会計年度任用職員につきましては、以前は賃金ということで、物件費の中で取り扱ってございましたが、現在は性質別の決算の中では人件費の中に入っています。金額につきましては、会計年度任用職員で増額したものが給料で約2,700万円、また、期末勤勉手当でも約2,700万円の増加となってございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君）お答えします。

観光機構の関係で、CIRであったり、会計年度任用職員の賃金関係ということで、昨年も資料のほうを提出しているということありますので、準備してお示ししたいと思っております。

○議長（加藤康高君）3番城本議員。

○3番（城本和男君） 観光機構の補助金について、経常ベースの経費の別の資料、またよろしくお願ひします。議長、御配慮よろしくお願ひします。

それと、人件費の関係なんですけども、もう既に会計年度任用職員さんの分は人件費に入っているということで、今、実質19億2,000万円が今のうちの決算の中の人件費ということなんですけども、町税がもう14億円しかなくて、以前はほとんど人件費分は十分賄えてたんですけども、今、町税14億円で人件費が19億円なんですね。賄えてない状態なんすけども、これはほかの市町村と比べてどんなんでしょうか。そもそもこういうふうな状況なんでしょうか。類似団体とかあると思うんですけども、人件費の割合が突出しているとか、そういうようなことはいかがなんでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） すいません、他団体の状況でございますけども、令和5年度決算の状況につきましては資料があると思いますが、現在持ち合わせてございませんので、また後ほど御報告させていただきます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 休憩します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

11時54分 休憩

13時29分 再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

○議長（加藤康高君） 再開します。

総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 先ほどの一般会計の決算認定の3番議員の総括質疑の件でございます。

令和5年度決算に係る性質別歳出決算の人件費の標準財政規模に対する割合の他団体比較の資料がございましたので、御報告いたします。

本町の令和5年度人件費決算額は17億8,132万円9,000円、標準財政規模は55億705万4,000円でございましたので、人件費割合は32.35%でございます。類似団体の平均値は29.75%でございますので、平均値よりも2.6ポイント上回っております。

人件費の内数となりますと、常勤職員に係る人件費割合は、本町が18.48%、類似団体平均が15.45%で、3.03ポイント上回っております。会計年度任用職員に係る人件費割合は、本町6.05%、類似団体平均が4.57%で、1.48ポイント上回っております。

類似団体平均より本町の標準財政規模に対する人件費割合が高い理由ですが、消防を単独で運営していることなどが主な理由と考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 次に、認定第2号から認定第8号までの特別会計歳入歳出決算認定について一括して質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 質疑なしと認め、認定第2号から認定第8号までの特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結します。

次に、認定第9号から認定第11号までの企業会計決算認定について一括して質疑を行います。  
7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） 病院事業会計について少し伺います。

なぜかといいますと、細かい議論というのはなかなかこの場で、どこがどうというのをしづらいと思いますけども、今年度、令和6年度というのが、実は那智勝浦町立温泉病院の経営強化プランというのを、これ令和6年3月につくってます。これ令和6年度から令和9年度までの計画で、だから、これ初年度に当たるんですよね。だから、そこがやっぱり肝腎なんですね。でも、やはりこれで見ると、やっぱり目標値を下回ってますよね。

それで、今、委員会等で報告を受けてますけど、令和7年度についても、やっぱりこのままだと、やっぱり令和6年度と同じような感じの流れでおるような、だから、このプランで見ると、病床稼働率はずっと90%、令和6年度から令和9年度まで90%を目標にしてるんですけど、やっぱり80%台半ばということなんで、そういうのもあって、注意喚起という意味で質問させていただきますが、やはりもうもろもろ課題がある中で、やっぱりここが一番ポイントやと。ここを何とか改善というか、達成できたらもっとよくなるという、ここやというポイントをぜひ課題ということで教えていただきたいと思います。

そうですね、参考までに、うちは整形が非常に得意分野、中院長をはじめ、手術件数が、この経営強化プランですと、令和3年度は152件、令和4年度は219件、令和5年度は192件で、令和6年度以降はずっと180件を目標にしてますけども、この令和6年度は手術件数どんだけだったかというのも教えてください。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本斉弘君） 病院の、まず今一番の課題、ポイントの点でございます。令和6年度につきましても、約2億3,000万円の赤字収支ということで、なかなか厳しい状況となつております。令和6年度につきましては、医師数の減少及び療法士の減少というのが収益については大きな影響がございました。特に医師につきましては、年間を通して8名体制ということで、なかなか入院患者を受け入れる体制が整わなかつたというのが大きな原因かと考えております。

その辺りが一番の課題ということで、解決方法をいたしまして、指導医、特に内科の指導医ですね、こちらの獲得をすることによって、年間を通しての患者数の獲得につながるのではないかと考えておりますので、そちらのほう、引き続きにはなりますけども、大学の医局のほう、また、地域枠の医師につきましても、9年間の地域での研修を修了して、今、大学の医局、あるいはそれぞれの病院に出ているという医師が増えておりますので、そちらの医師等の獲得につきましても、今後ますます力を入れていきたいというふうに考えてございます。

もう一つ、手術件数につきまして、令和6年度の実績でございます。令和6年度につきまし

ては、年間で140件の手術件数ということで、前年度に比べても50件ほど減少しております。整形外科につきましては、医師につきましては2名体制を継続ということで、医師数は特に減っているわけではないんですけども、適応患者、骨折の患者さんですね、こちらが少なかったということで、件数が増えなかつたということでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君）ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君）質疑なしと認め、認定第9号から認定第11号までの企業会計決算認定についての質疑を終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。

認定第1号について討論を行います。

討論はありますか。

2番吾妻議員。

○2番（吾妻正崇君）反対させていただきたいと思います。

理由は、やはり道の駅のコンサル料の件なんですけれども、説明を受けた内容のことが実施されてないということで、状況によって実施できないようになることもあるとは思うんですけれども、今回ることは、住民の話をまず聞くというところで、それが実施されてないというは、僕はすごく重く受け止めてて、その説明も、結局実施されてないことを認めてしまいすると、もう議案が何でもできちゃうといいますか、ええように言って、結局やってませんというのが発生し得ると思うんで、すごい皆さん頑張っていただいている中で、一つのこと反対するのは大変恐縮なんですけれども、僕はそれぐらい重いことだと受け止めてますんで、反対したいと思います。ぜひ皆さんも、賛成の人は、その賛成の言い分を言っていただけたらなと思います。

○議長（加藤康高君）ただいま原案に反対の討論がありました。

続いて、原案に賛成の討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君）なしです。

再度、原案に反対の討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君）討論を終結することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君）異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

認定第1号について原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（加藤康高君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第2号について原案のとおり認定することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第3号についての討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第3号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案どおり認定することに決定いたしました。

認定第4号について討論を行います。

討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第4号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第5号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第5号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第6号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第6号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第7号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第7号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第8号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第8号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第9号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第9号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

認定第10号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第10号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第11号について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第11号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本件は原案どおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 報告第13号 健全化判断比率の報告について

○議長（加藤康高君） 日程第12、報告第13号健全化判断比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 報告第13号について御説明申し上げます。

[報告第13号朗読]

健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査を経て、議会に報告し、公表することが義務づけられているものでございます。

健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率であり、地方公共団体は、この健全化判断比率により、健全段階、早期健全化段階、財政再生段階の3つの段階に区分され、早期健全化段階、財政再生段階になった場合には財政健全化を図ることとなります。

それでは、本町の健全化判断比率について関係資料を御覧願います。

資料上段には、過去2年間分を含めた健全化判断比率について一覧にしてございます。これらの比率について、中段の記載の各比率の算出方法と併せて説明させていただきます。

最初に、実質赤字比率の算出方法ですが、普通会計、これは一般会計、土地取得事業費特別会計、育英奨学金貸与事業費特別会計の3つの会計の実質赤字額の合計額を標準財政規模で除して算出するものでございます。今議会で認定をいただきました令和6年度の一般会計ほか2つの特別会計の実質収支の合計は黒字の1億5,309万3,000円で、赤字は生じておりませんので、比率の数値は横棒ハイフンで表示してございます。

なお、表の右側の早期健全化基準14.60%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期財政健全化が必要な自治体となり、議会の議決による財政健全化計画、外部監査の義務づけがなされるものです。

2つ目の連結実質赤字比率の算出方法ですが、実質赤字比率の算出において対象となった普通会計にその他の特別会計、公営企業会計を加えた全ての会計の実質赤字額の合計額を標準財政規模で除して算出するものでございます。令和6年度における本町の連結実質赤字は生じてございませんので、実質赤字比率と同様、横棒ハイフンで表示してございます。

なお、表の右側の早期健全化基準19.60%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となります。

3つ目の実質公債費比率は、元利償還金等が標準財政規模に比べてどの程度の負担になっているかを表す指標として、現行の地方債制度において用いられている比率でございます。連結実質赤字比率の算出において対象となった会計に一部事務組合等を含めた全ての会計の当該年度における地方債元利償還金を標準財政規模で除して算出するもので、令和6年度における本町の実質公債費比率は8.0%で、早期健全化基準内となっております。

また、表の右側の早期健全化基準25.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となります。

4つ目の将来負担比率の算出方法ですが、実質公債費比率で対象となった会計に第三セクタ一等を含めた全ての会計の地方債現在高や将来負担すべき実質的な負債等の合計額を標準財政規模で除して算出するもので、令和6年度における本町の将来負担比率は13.3%で、早期健全化基準内となってございます。前年度より0.2ポイント下落しておりますが、これは令和6年度の地方債現在高は増加したものの、充当可能基金が増加したことによるものでございます。

また、表の右側の早期健全化基準350.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第13号についての報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 報告第14号 公営企業会計に係る資金不足比率の報告について

○議長（加藤康高君） 日程第13、報告第14号公営企業会計に係る資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 報告第14号について御説明申し上げます。

[報告第14号朗読]

公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査を経て、議会に報告し、公表することが義務づけられているものでございます。資金不足比率の報告につきましては、本町の水道事業会計、町立温泉病院事業会計、下水道事業会計、勝浦地方卸売市場事業費特別会計の4つの会計が対象となります。

それでは、関係資料により説明させていただきますので、資料を御覧願います。

資料上段には過去2年間分を含めた資金不足比率について一覧にしてございます。これらの比率について、中段に記載の比率の算出方法と併せて説明させていただきます。

資金不足比率の算出方法ですが、収益事業を行う企業会計、特別会計ごとの資金不足額を事業の規模、これは営業収益に当たるもので、これで除して算出するものでございます。資金不足額が営業収益に対しどれだけの割合となっているかを表す比率でございます。

基本的に資金不足額とは、水道事業会計、下水道事業会計及び町立温泉病院事業会計の公営企業法適用会計においては貸借対照表の流動負債の額等から流動資産の額を控除した額となります。また、勝浦地方卸売市場事業費特別会計の公営企業法非適用の会計においては、繰上充用、これは歳入が歳出に不足する場合に翌年度の歳入を繰り上げて不足分に充てることで、この繰上充用額が発生している場合にその額となります。令和6年度におきましては、全ての会計において資金不足額はなく、資金不足比率は算出されないため、健全な状態にあると判断されております。

なお、公営企業会計に係る資金不足比率の早期健全化基準は20.0%と定められております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第14号についての報告を終わります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

#### 日程第14 報告第15号 那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について

○議長（加藤康高君） 日程第14、報告第15号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についてを議題いたします。

報告を求めます。

農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島由彦君） 報告第15号について御説明申し上げます。

報告第15号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について。

資料といたしまして、那智勝浦冷蔵株式会社の第12期決算報告書と第13期事業計画書を御参考照願います。

初めに、決算報告書です。

1ページをお願いいたします。

事業報告書でございます。

那智勝浦冷蔵株式会社は、那智勝浦町、紀州勝浦漁業協同組合、勝浦魚商協同組合が出資する第三セクターとして、平成26年2月より運営されております。第12期の決算は去る6月30日の定時株主総会において報告されてございます。

1、株式会社の現況に関する事項ですが、1-1に事業の経過及びその成果について記載しております。

中段からになりますが、令和6年度の総売上高は前年度より5.5%増の2億9,008万572円で、当期純利益は839万1,824円の結果となっております。主な要因は、令和5年度と6年度の水揚げ量では約8%減少いたしましたが、製氷販売、餌料販売及び冷凍冷蔵保管の総売上げで5.5%増加しております。しかし、必要経費が増加したこと、当期純利益は前年度比約180万円の減となっております。今後も努力を重ね、管理運営を安定させ、水産業の活性化を図り、地域経済発展の原動力として力強く成長できるよう、次のとおり、経営方針等で活動を推進するものとなっております。

1、事業の経営方針等、2、施設の現状に対する考え方及び将来展望、3、社会貢献の新たな展開については記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

1-2、主要な事業内容でございます。

製氷事業販売の②事業の成果といたしましては、売上高5,275万5,700円で、前年度比1.7%、88万4,695円の増となっております。

3ページをお願いいたします。

飲料販売事業でございます。

②事業の成果といたしましては、売上高1億7,666万4,290円で、前年度比12.6%、1,977万3,380円の増となっております。

4ページをお願いいたします。

冷凍冷蔵保管事業の②事業の成果といたしましては、売上高6,066万582円で、前年度比マイナス8.2%、546万2,704円の減となっております。

1-3、直前二事業年度の財産及び損益の状況につきましては、それぞれの年度の状況を記載しております。第12期事業年度の当期純利益は839万1,824円の黒字となっており、総資産は9,350万1,190円に増加してございます。

5ページをお願いいたします。

1-4は総会の開催状況、1-5は取締役会の開催状況となっております。

6ページをお願いいたします。

1-6は営業所及び工場並びに使用人の状況を記載しております。主たる事務所といたしまして、冷凍冷蔵工場内の事務所を使用させていただいております。製氷工場は平成25年度末で整備した製氷施設でございます。冷凍冷蔵工場は平成28年10月1日より町の資産となっているものでございます。

2、株式に関する事項といたしましては、出資金7,600万円、発行済額7,600株で、町が5,200株、勝浦魚商協同組合が1,200株、紀州勝浦漁協が1,200株を保有しております。

3、会社役員に関する事項といたしまして、役員の氏名を記載しております。

7ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

次の8ページには、資産の売掛金細目を上げ、前年度の比較を行っております。

中段、負債の部、流動負債の未払金2,772万1,714円を計上しておりますが、施設等維持協力金1,783万2,624円を含んでおり、前年度比434万3,074円の減となっております。

9ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

次の10ページ、損益計算書・前年度比較につきましては、上段より、売上高2億9,008万572円で、前年比1,519万5,371円の増となっております。氷売上高は5,275万5,700円で、前年比88万4,695円の増、保管料は6,066万582円で、前年比546万2,704円の減、飲料売上高は1億7,666万4,290円で、前年比1,977万3,380円の増となっております。

その下、売上原価は1億4,806万7,698円で、前年比2,041万1,013円の増、仕入高は1億4,015万8,695円で、前年比1,004万6,422円の増となっております。売上総利益は1億4,201万2,874円で、前年比521万5,642円の減となっております。販売費及び一般管理費は1億1,831万

5,494円で、前年比1,152万2,780円の増となっております。

増減の主な理由といたしましては、大きなもので、退職金で約258万円、退職給付費用で約120万円、修繕費で約298万円、光熱水道費で約176万円増加となっております。

詳細につきましては、中段の修繕費では約298万円の増となっております。こちらですけれども、例年に行う修繕に加えて、製氷施設の冷凍機用モーター交換、圧力センサーの交換が増加の原因となっております。

その下、水道光熱費では176万2,157円の増となっておりますが、こちらは国の光熱費高騰対策支援が終了したことにより、電気料金が上がっておりまます。

5行下の減価償却費は、鉄パレット、ベルトコンベヤー分となっております。

その下、リース料は、フォークリフト、通信コピー機器一式となっております。

よって、営業利益は2,369万7,380円で、前年比1,673万8,422円の減となっております。営業外収益は317万3,968円、営業外費用が1,783万2,624円で、経常利益は903万8,724円となり、法人税等に64万6,900円を計上し、当期純利益は839万1,824円となり、前年比181万9,447円の減となっております。

11ページをお願いします。

株主資本等変動計算書でございます。

資本金が7,600万円、利益剰余金合計は当期純利益839万1,824円を含め、当期末残高は1,750万1,190円、株式資本合計及び純資産合計は当期末残高9,350万1,190円となっております。

12ページにつきましては、個別注記表を記載しております。

14ページをお願いいたします。

令和7年5月7日に、監査役2人により監査を実施してございます。

次のページをお願いいたします。

第13期の事業計画書でございます。

1枚めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

令和7年度事業計画書でございます。

町内水産業の発展、勝浦漁港の水揚げ高増加を目標に、町内水産業者との連携協力を得て、製氷貯氷販売事業並びに冷凍冷蔵保管事業、餌料仕入販売事業への積極的な活動を推進する内容となっております。

各事業につきましては、過去三事業年度の実績を考慮し、氷販売目標売上高は5,000万円、冷凍冷蔵庫目標売上高は5,900万円、餌料目標売上高は1億6,000万円としております。

2ページをお願いいたします。

令和7年度予算でございます。

売上高2億6,900万円、売上総利益1億3,500万円、販売費及び一般管理費1億2,541万円、販売費及び一般管理費は前年度比約187万円の増となっておりますが、ほぼ前年度予算と同じ内容でございます。

予算で大きなものといたしましては、中ほどの修繕費ですが、こちらは令和5年度では

1,350万円、令和6年度で1,650万円の決算額で、定期的な製氷機のオーバーホールと、製氷設備のスクリューコンベヤー等の部品交換、冷蔵施設の超低温用のインバーター取替えなどで1,700万円を見込んでおります。

その下、水道光熱費は、値上げを見込み、令和6年度同額の4,500万円、4行下の減価償却費は、鉄パレット分となっております。

その下のリース料につきましては、令和7年度途中にキャビン1台の新規リースが始まるところから増額しております。

これらにより、営業利益959万円、税引前純利益は1,021万円を見込んでおります。

3ページをお願いします。

取締役及び監査役の氏名は記載のとおりです。

那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 質疑を行います。

8番東議員。

○8番（東 信介君） 現実この中で、次年度の事業計画も出されてるんやと思うんですけど、実際、勝浦漁協へ揚がってくるのは大体南漁場のマグロが多いんやと思うんですけど、先日の船籍の移動とか調査を見てみたら、南漁場の日本船というのはほとんど少なくなつて、船主さんの船もかなり減ってきてあると思うんです。例年に比べたら南漁場で半分ぐらいしか日本のマグロ船が入ってなかつたという感じになってあるんで、これから先、もうちょっと新たな顧客というんですか、水産関係だけじゃなしに、そういうのも考えていかんかったら赤字になつくるんと違うんかなと思うんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 船籍の話ですけれども、隻数といいますか、船頭さんの平均年齢というのはやはり年々高くなつておりますし、後継者不足というのは、船頭さんの集まりとか行ってもそういう話はよく出ております。最近は水揚げ量のほうは減つておるんですけども、魚は少ないけど単価が上がつてるという状況で推移しております。

そういう状況が続いてくると、今おっしゃったように、船も入つてくる船自体が減つてくるという問題が出てくると思いますんで、その辺り、誘致の際に新しい船頭に替わつてるというところもちょこちょこありますんで、そういうところでどうやって切り替わつてているかとか、そういった、ちょっと他力になるんですけども、そういう船主さんの意見を聞きながら、ほかの事業でとか、こういったことをすれば船がもっと入りやすくなつくるとか、そういった意見を聞きながら進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 8番東議員。

○8番（東 信介君） もうそういう問題じゃなくなつてしまつよ。この間、新たな船頭さんが月給15万円って、1航海行ってもう降りて、もう辞めますっていうような、そんな現状で、例

えば高知県の東のほうにある船主さんなんて、昔は30杯ぐらい持ってあったやつが、今12杯ぐらいしかなくなつたり、沖縄の船主さんなどは物すごく船の数減つてあるんで、ちょっと本当に水産業だけに頼つて冷凍冷蔵庫を維持しようと思ったらめっちゃ大変になってくるから、それは勝浦にマグロ揚げてもらわなかんねけど、だけど、全体的なことを考えていかなんなら、これから先これ大変になってくるんやと思うんや。だから、もうちょっと視点を変えてやっていくべきじゃないかなと思って、その辺ちょっと検討してもらえたら大分変わつてくるんちゃうかなと。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 御指摘ございましたように、あそこの冷蔵庫自体をほかの用途でも使って、売上高を上げるとか、そういったところをできないかということは考えたいと思います。あくまでも水産鮮度維持施設ということなので、水産業に関することに限定されてくると思いますけども、その辺りは検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第15号についての報告を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時14分 散会